令和６年７月２２日（月）
午後１時３０分より
アオーレ長岡　東棟４階　大会議室

令和６年度 第１回 長岡市権利擁護地域連携協議会　次第

１　開会あいさつ

２　新任委員紹介

３　報告

（１）長岡市成年後見センター活動実績について　資料№.１

（２）第２期市成年後見制度利用促進基本計画の策定について　資料№.２

４　議事

（１）権利擁護支援に係る各団体の取り組み状況について情報共有

（２）その他

５　家庭裁判所講評

６　閉会あいさつ

資料No.1

令和6年度
第1回　長岡市権利擁護地域連携協議会

長岡市成年後見センター活動実績について

１　令和5年度相談実績　P1
２　令和6年度相談実績　P3
３　普及啓発活動実績　P5
４　制度利用促進に関する取組み　P7
５　令和6年度の取組みについて　P8

令和5年度長岡市成年後見センター 相談実績

単位：件

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規	34	35	40	42	31	55	25	31	21	25	26	26	391
継続	26	14	22	18	17	19	35	24	15	20	14	18	242
合計	60	49	62	60	48	74	60	55	36	45	40	44	633

形態

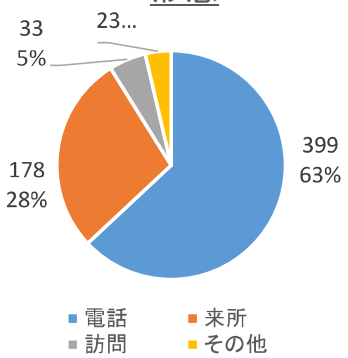

相談対象者

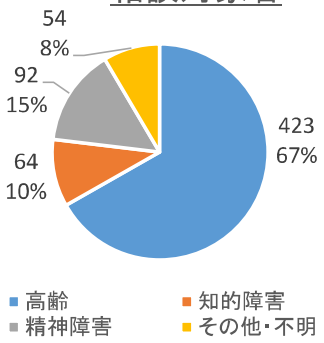

相談者種別

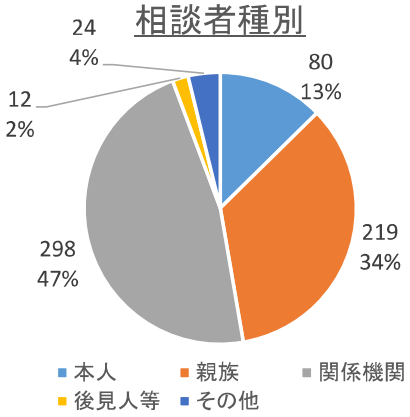

形態その他内訳
・手紙　・書面による情報提供

相談対象者その他内訳
・身体障害者　・分類非該当（浪費、未成年）　・匿名

相談者種別
・知人、友人　・内縁関係者

関係機関内訳

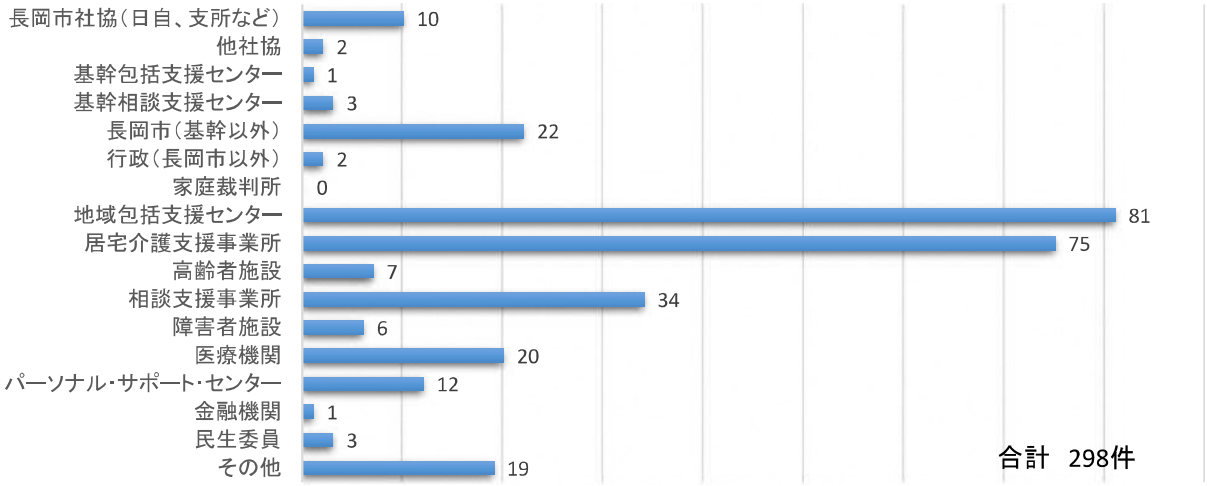

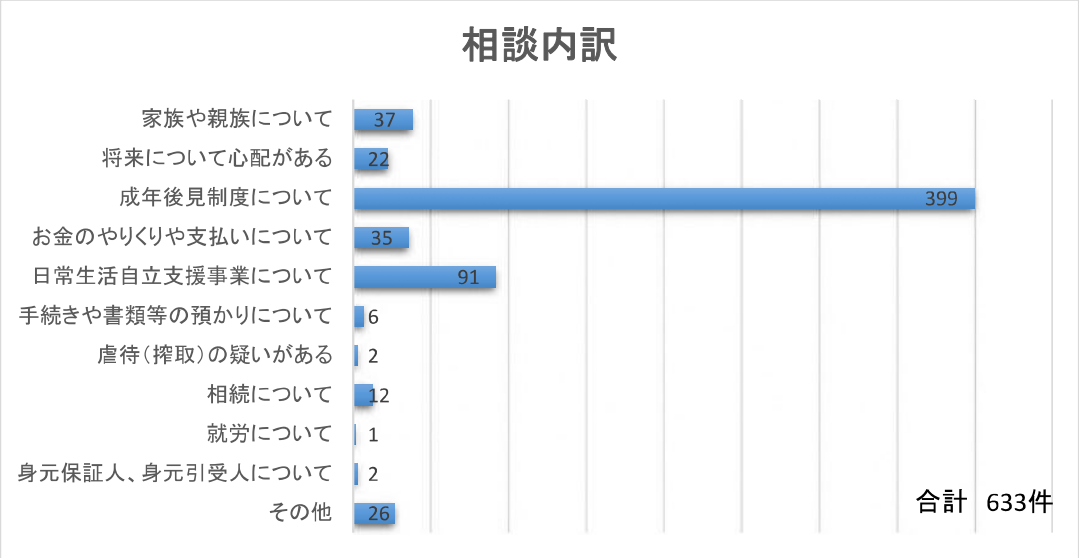

1.主たる相談内容について集計
（成年後見制度に関する相談のウェートが高いものは「成年後見制度について」に一つ計上）
2.「その他」
福祉サービスを利用したい（外出ができない、体が痛くて困っている等）

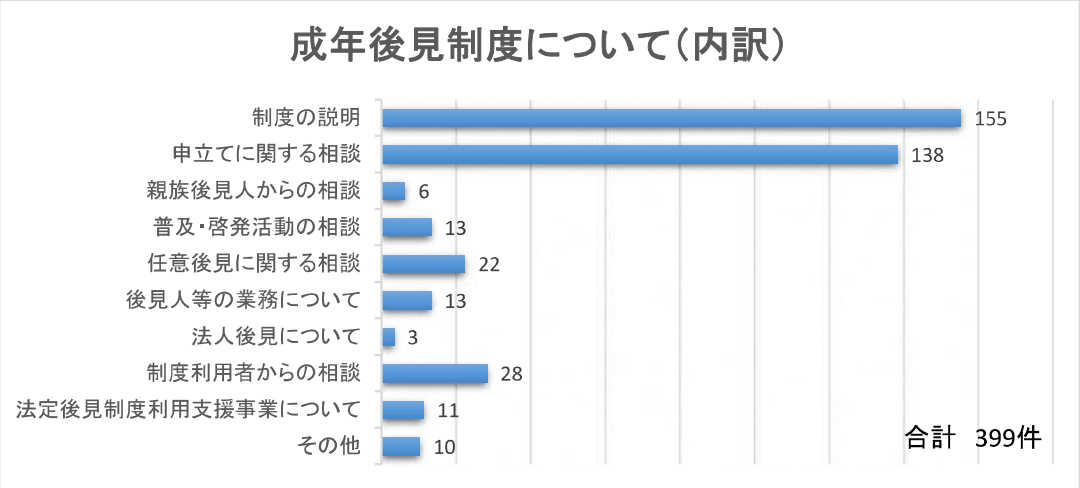

1.「成年後見制度について」内訳
成年後見制度に関する相談ウェートが高いものについて一つ計上
2.「その他」
・受任依頼ケースについて情報を収集してほしい
・後見人を紹介してほしい
・死後事務委任契約について

令和6年度長岡市成年後見センター相談実績

（4月から6月末まで）

(1)相談件数	4月	5月	6月	合計
新規件数	34	38	40	112
継続件数	21	44	45	110
合計	55	82	85	222

(2)相談方法別件数	4月	5月	6月	合計
電話	33	40	53	126
来所	14	33	24	71
訪問	6	8	6	20
メール	0	0	0	0
その他	2	1	2	5
合計	55	82	85	222

その他・・・ハガキ

(3)年齢区分別件数	4月	5月	6月	合計
20歳未満	0	2	0	2
20～29歳	1	2	3	6
30～39歳	4	5	1	10
40～49歳	6	2	2	10
50～59歳	1	1	2	4
60～64歳	3	8	5	16
65～74歳	14	15	23	52
75歳以上	19	35	36	90
不明	5	10	8	23
その他	2	2	5	9
合計	55	82	85	222

その他・・・対象が複数など

(4)性別件数	4月	5月	6月	合計
男性	33	42	47	122
女性	17	30	27	74
不明	3	8	6	17
その他	2	2	5	9
合計	55	82	85	222

その他・・・対象が複数など

(5)対象者分類別件数	4月	5月	6月	合計
高齢者	34	49	58	141
認知症	11	28	26	65
知的障害者	8	19	14	41
精神障害者	11	16	11	38
身体障害者	4	8	3	15
その他	5	3	9	17
合計	73	123	121	317

（複数計上）

その他・・・未成年、障害などがない方

(6)エリア別	4月	5月	6月	合計
なかじま・おもてまち	4	10	19	33
けさじろ	2	8	8	18
ふそき	5	2	5	12
みやうち・やまこし	8	14	8	30
まきやま・みしま	4	4	2	10
にしながおか	17	10	22	49
なかのしま・よいた	1	2	1	4
こしじ・おぐに	0	3	3	6
わしま・てらどまり	1	6	2	9
とちお	4	4	5	13
かわぐち	0	2	2	4
市外	7	11	5	23
不明	2	6	3	11
合計	55	82	85	222

(7)相談・連絡先区分別	4月	5月	6月	合計
本人	4	5	11	20
親	5	8	1	14
子	3	10	3	16
孫	0	0	0	0
配偶者	0	1	2	3
兄弟姉妹	3	4	8	15
甥・姪	1	3	1	5
義理の親	0	0	0	0
義理の子	1	0	1	2
義理の兄弟姉妹	2	1	1	4
その他の親族	3	5	1	9
長岡市社協(日自・支所)	2	3	1	6
市外社協	1	0	0	1
市外権利擁護センター	0	2	0	2
基幹包括支援センター	0	0	0	0
基幹相談支援センター	1	0	0	1
長岡市(基幹以外)	2	1	3	6
行政機関(長岡市以外)	0	2	9	11
地域包括支援センター	8	11	12	31
ケアマネジャー	4	1	6	11
高齢者施設	4	3	6	13
相談支援専門員	3	3	4	10
障害者施設	0	7	5	12
医療機関	3	1	2	6
パーソナル・サポート・センター	0	1	0	1
金融機関	1	0	0	1
民生委員	1	0	0	1
後見等受任者	0	1	1	2
知人・隣人	2	5	7	14
その他	1	4	0	5
合計	55	82	85	222

相談区分割合

本人	20	9.0%
親族	68	30.6%
関係機関	113	50.9%
後見人	2	0.9%
知人・その他	19	8.6%
合計	222	100.0%

(8)相談区分別	4月	5月	6月	合計
法定後見制度	29	45	29	103
任意後見制度	0	2	7	9
普及・啓発活動	2	2	0	4
法人後見	2	3	0	5
申立てに関する事	17	27	12	56
利用支援事業	3	0	1	4
後見人支援	0	0	3	3
後見人への苦情	2	5	6	13
日常生活自立支援事業	12	6	19	37
ケース会議の開催・参加	1	0	3	4
金銭管理	26	17	18	61
法律行為(契約、債務整理など)	0	0	1	1
自分、親族の将来	7	11	12	30
相続、遺産分割	3	4	4	11
虐待、権利侵害	0	1	0	1
身より、身元保証・引受	13	12	5	30
近隣トラブル	0	0	0	0
悪質業者・消費生活	1	0	0	1
連絡調整	1	0	12	13
問い合わせ	4	2	4	10
その他	4	7	4	15
合計	127	144	140	411

(複数計上)

〇相談対応に関して

①後見制度に関する内容が5割程度であり、そのきっかけとしては金銭管理、将来の不安、身寄り・身元保証に関することなどがあげられる。

②申立の書類作成や制度利用に関する相談対応など対応し、申立てを進めているもしくは申立てをしたものは4月から6月は10件。10件のうち候補者家裁一任は7件。

令和5年度　普及啓発活動実績

受付番号	開催日	主催/派遣	名称	場所	対象	人数(人)	内容
1	5 月 11 日（木）	派遣	桜花園職員研修会	障害者支援施設　桜花園	□一般市民 ☑関係者 □その他	18	権利擁護支援について
2	5 月 15 日（月）	派遣	手をつなぐ育成会研修会	サンパルコなかのしま	☑一般市民 □関係者 □その他	9	成年後見制度の説明
3	5 月 25 日（木）	派遣	令和5年度第1回在宅医療・介護連携に向けた多職種勉強会	長岡市消防本部	□一般市民 ☑関係者 □その他	236	身寄りがない人の支援を考える 成年後見人の立場から
4	7 月 11 日（火）	派遣	中之島地域居宅介護支援事業所 研修会	サンパルコなかのしま	□一般市民 ☑関係者 □その他	9	成年後見制度について
5	7 月 26 日（水）	派遣	令和5年度障害者相談員研修会	社会福祉センタートモシア	□一般市民 ☑関係者 □その他	8	親なき後の経済的な問題について ～成年後見制度～
6	7 月 27 日（木）	派遣	日越・王寺川地区民生委員児童委員協議会　研修会	日越コミュニティセンター	□一般市民 ☑関係者 □その他	17	成年後見制度について
7	8 月 19 日（土）	派遣	与板地区　令和5年度福祉講演会	よいたコミュニティセンター	☑一般市民 □関係者 □その他	27	成年後見制度について
8	8 月 21 日（月）	派遣	さわやか悠久大学　講義	アオーレ長岡 市民交流ホールB・C	☑一般市民 □関係者 □その他	45	成年後見制度について
9	9 月 13 日（水）	派遣	（福）小越会　法人研修	おごしの里	□一般市民 ☑関係者 □その他	13	成年後見制度について
10	9 月 16 日（土）	主催	すこやかともしびまつり2023 成年後見制度セミナー	アオーレ長岡 市民交流ホールD	☑一般市民 □関係者 □その他	14	成年後見制度について
11	10 月 11 日（水）	派遣	長岡市国保年金課　職員研修	アオーレ長岡	□一般市民 ☑関係者 □その他	22	成年後見制度について
12	10 月 13 日（金）	派遣	令和5年度福祉サービス等説明会	長岡市総合高等支援学校	☑一般市民 ☑関係者 □その他	96	成年後見制度について
13	10 月 23 日（月）	主催	令和5年度福祉関係者向け成年後見制度研修会	社会福祉センタートモシア	□一般市民 ☑関係者 □その他	66	成年後見制度について （講師：司法書士　長谷川繁氏）
14	10 月 29 日（日）	主催	福祉・介護・健康フェアin長岡	道の駅　ながおか花火館	☑一般市民 □関係者 □その他	23	任意後見制度について （講師：司法書士　田辺俊樹氏）
15	11月30日（木） 12月4日（月）	主催	権利擁護支援者養成講座基礎編Ⅰ	社会福祉センタートモシア	☑一般市民 □関係者 □その他	42	権利擁護支援者養成
16	12 月 12 日（火）	派遣	（福）中越福祉会 主任、リーダー級職員研修	スリージョブながおか	□一般市民 ☑関係者 □その他	17	成年後見制度について
17	1 月 10 日（火）	派遣	第2回中之島地域居宅介護支援事業所　研修会	特別養護老人ホーム 中之島	□一般市民 ☑関係者 □その他	13	成年後見制度について
18	1 月 15 日（月）	派遣	第7回福祉担当コミュニティセンター主事連絡会	社会福祉センタートモシア	□一般市民 ☑関係者 □その他	45	終活について
19	2 月 13 日（火）	派遣	阪之上地区懇談会	阪之上コミュニティセンター	☑一般市民 □関係者 □その他	26	成年後見制度について
20	2 月 20 日（火）	派遣	四郎丸地区生涯学習講演会	四郎丸コミュニティセンター	☑一般市民 □関係者 □その他	19	成年後見制度について
21	2 月 21 日（水）	主催	令和5年度第2回福祉関係者向け成年後見制度研修会	社会福祉センタートモシア	□一般市民 ☑関係者 □その他	33	成年後見制度について （講師：社会福祉士　黒坂昭仁氏）
22	2 月 29 日（木）	派遣	行政書士会　成年後見部会第3回研修会	大衆割烹十字路	□一般市民 ☑関係者 □その他	11	長岡市成年後見センターについて
23	3月1日（金） 3月8日（金）	主催	権利擁護支援者養成講座基礎編Ⅱ	社会福祉センタートモシア	☑一般市民 □関係者 □その他	30	権利擁護支援者養成 （一部欠席等により修了者は24名）
24	3 月 9 日（土）	主催	令和5年度権利擁護セミナー	社会福祉センタートモシア	☑一般市民 □関係者 □その他	59	相続について （講師：司法書士　佐藤義晴氏）
25	3 月 12 日（火）	派遣	ボランティア大学とちおキャンパス	トチオーレ	☑一般市民 □関係者 □その他	35	権利擁護について
						933	

令和6年度　普及啓発活動実績（4月から6月末まで）

受付番号	開催日	主催/派遣	名称	場所	対象	人数（人）	内容
1	5 月 13 日（月）	主催	社協ふくし塾 権利擁護編	社会福祉センタートモシア	☑一般市民 ☑関係者 ☐その他	42	権利擁護支援について
2	5 月 23 日（木）	主催	令和6年度第1回福祉関係者向け成年後見制度研修会	社会福祉センタートモシア	☐一般市民 ☑関係者 ☐その他	49	成年後見制度の基礎 （講師：司法書士　長谷川繁　氏）
3	6 月 24 日（月）	派遣	三島地区民生委員児童委員協議会　研修会	長岡市三島支所	☐一般市民 ☑関係者 ☐その他	18	成年後見制度について
						109	

成年後見制度の利用促進に関する取組み（令和5年12月から令和6年6月までのトピック）

1　担い手の育成について

（1）令和5年度権利擁護支援者養成講座基礎編Ⅰ

・令和5年 11 月 30 日（木）、12 月4日（月）の2日間で開催し 42 名が修了。

・その修了者から日常生活自立支援事業の生活支援員として活動を希望した 15 名に対して令和6年4月に委嘱状を交付。

・令和6年6月末現在、7名の新任生活支援員が活動を始めており、今後も生活支援員と利用者のマッチングを行い、活動を開始していただくことを予定。

（2）令和5年度権利擁護支援者養成講座基礎編Ⅱ

・令和6年3月1日（金）、8日（金）の2日間で開催し 24 名が修了。

・16 名が基礎編Ⅰの修了者で、その他は現在生活支援員として活動する方が受講した。

・生活支援員としての活動歴があり、今回の基礎編Ⅱを修了した方で3名が法人後見支援員としての活動を希望。

・今後、長岡市社会福祉協議会の法人後見支援員として活動を開始できるように準備をしている。

2　会議の主催及び参加について

（1）ケース検討会議の開催

・令和6年5月 27 日（月）ケースの対応を検討する会議を開催

・参加者は以下の通り

弁護士、司法書士、社会福祉士、高齢者基幹包括支援センター、障害者基幹相談支援センター、長岡市福祉総務課、成年後見センター

・申立ての相談対応する中で、どのような候補者像がふさわしいか、支援における注意点などについて助言を頂いた。

・当センター対応事例について共有し、対応の実情についても共有する市会とした。

（2）他団体主催会議への参加

・地域ケア会議、中核機関ネットワーク会議、家事関係機関と家庭裁判所との連絡協議会など各関係機関主催会議に出席した。

・積極的な参加から、顔の見える関係づくり及び他自治体における取組みの情報収集を実施。

3　その他

・ケース検討会議にて共通の認識を持てるようにアセスメントシートの活用にむけて検討を進めている。

・申立て前の課題整理及び支援チーム形成に関することが整理されることで受任候補者の負担軽減につながると考えられ、受任者調整に至る前段階での取組みが必要と考えられる。

・どのように申立て前の支援を充実できるかを引き続き関係機関等と協議を行うこととしたい。

令和6年度　長岡市成年後見センター運営業務年間計画書

日　程	内　　容
通年	①　市福祉総務課との打ち合わせ ともに中核機関として協力してセンター運営、協議会運営、制度利用促進に関する検討・協議を行うため、月１回程度開催する。 ②　成年後見制度の普及・啓発 研修会開催のほか、各団体からの依頼により出前講座を実施する。 ③　成年後見制度利用等に関する相談支援 電話・来所・訪問相談に応じ、申立支援や関係機関の支援に繋ぐ。 必要に応じて専門職によるケース会議を開催し、課題整理及び候補者検討等を行う（3か月に1回程度）。 ・相談管理システム、アセスメントシートの活用 ④　申立支援 本人及び親族が申立人となる際に、書類作成方法の説明や内容確認等を行う。 ⑤　後見人に対する支援 親族後見人等からの相談に対応し、必要に応じて専門職によるケース会議を行う。
４月	
５月	【普及啓発】福祉関係者向け研修会１　5/23「成年後見制度の基礎知識」 【専門職ケース会議】5/27　参加・・・三士会及び基幹包・相
６月	
７月	【協議会】令和6年度第１回長岡市権利擁護地域連携協議会
８月	【権利擁護支援者養成】市民後見人に関する県内先進地視察 【専門職ケース会議】
９月	【権利擁護支援者養成】市民向けPR（すこやか・ともしびまつり） （案）権利擁護支援者募集、親族後見人・検討者の集い
10 月	【専門職ケース会議】
11 月	【普及啓発】市民向け研修会１（11/10 福祉・介護・健康フェア） 「（仮）信託制度と成年後見制度」 【権利擁護支援者養成】講座基礎編Ⅰ（２日間）
12 月	【普及啓発】福祉関係者向け研修会２　12/19 「（仮）成年後見制度利用の実際と支援者の関わり」
１月	【専門職ケース会議】
２月	【協議会】令和6年度第２回長岡市権利擁護地域連携協議会
３月	【権利擁護支援者養成】講座基礎編Ⅱ（２日間） 【普及啓発】市民向け研修会2「（仮）成年後見制度の基礎知識」

第４章　地域福祉を推進するための施策

第１節　地域福祉を支える体制づくり

１　包括的な支援体制の推進

（１）現状と課題

地域福祉をとりまく環境の変化により、孤立死や自殺、高齢者・障害のある人・子どもの虐待、家庭内暴力、ひきこもり、子育て不安、そして、権利擁護や生活困窮者の自立支援など、世帯・地域における生活課題・福祉課題が多様化し複雑化しています。また、８０５０問題や子育てと介護の同時進行や高齢の親と無職独身の子の同居など、複数の課題を同時に抱えるケースも少なくありません。

このような課題を適切かつ確実な支援につなげるためには、いわゆる「縦割り」ではなく、地域、関係団体、行政等が連携し、地域で起こる課題を受け止め、継続的に支えていくことが必要となります。

（２）取組内容

多様化・複雑化した生活課題・福祉課題を抱えた人たちを包括的に受け止め、支えていくため、保健師の地域保健活動の充実を図るとともに、地域住民・関係団体・専門職・行政機関等による包括的な支援体制を研究・検討します。

また、権利擁護及び生活困窮者の自立支援については、地域、関係団体、行政等が連携し、多様な側面からの支援を行います。

【包括的な支援体制の整備】

取組主体	地域による取り組みの例／市が実施する事業
市	**○包括的な支援体制の研究・検討・構築** このように複雑化・複合化した課題を包括的に受け止めるには、制度の枠組みで見るのではなく、制度の狭間の問題や制度を超えた課題についても注意を払い、地域とのつながりや関係づくりを強化し、継続的に支援していく事が重要です。 地域住民が主体的に地域生活課題等に取り組めたり地域福祉を推進できる環境づくりや、多職種連携や多機関の協働による相談体制づくりなど、地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の構築に努めます。 なお、包括的な支援体制の構築に向けた１つの手法である重層的支援体制整備事業のあり方についても、当市の実情を踏まえながら関係者と連携して研究・検討を行います。

【権利擁護の推進（第２期市成年後見制度利用促進基本計画）】

取組主体	地域による取り組みの例／市が実施する事業
地域	**○権利擁護が必要な人の発見と相談** 高齢者・障害のある人・子どもの虐待が疑われる人を発見した際には、すみやかに相談機関に通報します。また、成年後見制度の利用が必要な人や消費者被害のリスクが高い人を把握した際には、相談機関に連絡します。
社会福祉協議会	**○権利擁護に関する総合相談支援** 成年後見制度や日常生活自立支援事業などの権利擁護に関する総合的な相談に対応し、関係機関と連携して支援を行います。 **○成年後見制度の普及啓発** 市民や福祉関係者向けのセミナーや出前講座などを開催するとともに、広報紙やホームページなど様々な媒体で関係情報を発信します。また、本人の意思の尊重の観点から任意後見制度の周知や相談の仕組みづくりに取り組みます。 **○法人後見の受任** 家庭裁判所の審判に基づき、社会福祉協議会が法人として成年後見人等（補助人・保佐人・後見人）の活動を行います。 **○日常生活自立支援事業の実施** 判断能力が不十分な人が、地域で自立した生活を送ることができるよう、本人との契約に基づいて、福祉サービスの利用手続きや日常的な金銭管理の支援を行います。 **○日常生活自立支援事業から成年後見制度への移行** 判断能力の低下など、日常生活自立支援事業の利用対象要件を満たさない場合、本人の意向を尊重しながら、成年後見制度への移行に向けて、適切な支援につなげます。 **○長岡市成年後見センターの運営** 本人や関係者からの相談を受け、長岡市や関係機関と連携しながら、支援の内容を検討し、適切な支援につなげます。 また、関係機関との連携体制確保のため、長岡市と協働で、弁護士や司法書士、社会福祉士などからなる、長岡市権利擁護地域連携協議会の運営を行います。
市	**○地域連携ネットワークの体制強化** 権利擁護支援のニーズを捉え、方針等の検討や専門的判断などを行うため、市、専門職の団体、家庭裁判所などで構成する長岡市権利擁護地域連携協議会を適宜開催します。 **○長岡市成年後見センターの運営体制の整備** 長岡市成年後見センターが、国の動向をふまえ、利用者のニーズに沿った適切な制度利用を支援する体制づくりを行います。 また、長岡市権利擁護地域連携協議会の運営など、関係機関の連携を実現するためのコーディネートを行います。 **○法定後見制度利用支援事業の実施** 低所得や親族がいない等の理由により成年後見制度を利用できない人に対して、家庭裁判所への審判請求や費用に対する助成等の支援を行いま

市	す。成年後見制度を必要とする人のさらなる増加が見込まれる中で、法定後見制度利用支援事業の周知や活用を推進します。 **○法人後見の支援** 成年後見業務を適切に行うことができる法人を確保するため、社会福祉協議会に対して補助金を交付するなどの支援を行います。 **○虐待防止に関する普及啓発** 市民や関係機関等に対して、高齢者・障害のある人・子どもの虐待防止に関する普及啓発を行います。 **○虐待への対応** 虐待の通報受付窓口である地域包括支援センター、障害者基幹相談支援センター、要保護児童対策地域協議会において、通報を受け付けるとともに、関係機関と連携しながら適切な支援を行います。 **○高齢者の消費者被害防止に関する対応** 地域包括支援センターにおいて、高齢者消費者被害防止に関する普及啓発を行うとともに、特殊詐欺等の情報を把握した場合には、関係機関と情報共有、連携し対応します。

令和６年３月策定　第２期長岡市地域福祉計画抜粋（P16～P18）

長岡市成年後見制度利用促進基本計画の今後について

日程	内容
Ｒ６年３月	・第２期長岡市地域福祉計画に包含する形で第２期市成年後見制度利用促進基本計画を策定
Ｒ６年４月～	・新計画スタート（計画期間：令和６年度から令和１１年度まで）
Ｒ８年度	・第２期市成年後見制度利用促進基本計画の中間見直し